

大船渡市災害復興計画策定委員会委員からの意見・提言

1 市民生活の復興

市の復興のシンボルとして、岩手国体を予定どおり開催すべきである。その際には、民泊の活用など手づくりの国体とし、支援いただいた全国の人々を受け入れるのがよいと考える。

個人住宅再建による早期復興のために、土地を売っても良い地権者と土地を得て再建したい被災者を結びつけ、交渉できる仕組みを整えてはどうか。

仮設住宅の建設などにより、学校の校庭が使えない状態になっている。各学校の近隣にグラウンドを整備する必要があるのではないかと。

高齢者を中心に住宅再建が難しい人がおり、地区単位での市営集合住宅の建設が必要ではないかと。また、民間のアパート建設を促進し、入居者への補助を出してはどうか。建設に伴う雇用の発生なども期待される。

被災した土地の活用をしたくても、手が付けられずに困っている人がいる。早急に方針を示し、特例的な措置を行う必要がある。

被災土地活用の方針について、小学生などにアイデアを出してもらってはどうか。

通学路の安全確保のため、半壊状態の建物などを早急に撤去する必要がある。

各地区に仮設診療所を設置する。医師が不足しているので、国に増員を働きかける。

各学校の今後の改修等の方向性を早期に示す。

集落の一部世帯が被災した場合に、被災世帯の精神的・経済的な孤立を緩和するため、集落の協力による仮設住宅の敷地確保と建設を行なう。

最低でも各地区ごとに「復興まちづくり懇談会」を開催し、被災者の生の声を市幹部が直に聞く場を設けてほしい。

災害復興は、被災者自身が意欲を持って進めることが重要であることから、被災者が自らまちづくりに関与できる「復興まちづくり協議会」を立ち上げることを。

復興は避難所運営・仮設住宅の建設から連続的に進めるべき。特に、仮設住宅は被災者集落単位での仮設住宅建設を考え、住田方式の県産材を活用すれば、後々の活用も可能。

復興のストーリーを明確に！
被災者、市民が希望を抱ける復興のスローガン。神戸市「フェニックス神戸」、山古志村「みんなで戻ろう山古志に！」、大船渡でも打ち出すべき。
復興の具体策をコミュニティ単位で、徹底的に話し合い、復興を進めることが大事。

仮設住宅の暖房・給湯にペレットの活用を！
復興は、気仙広域で考えるべき！

巡回健康相談や外国人被災者への支援など、ソフト対策も必要。

大船渡市災害復興計画策定委員会委員からの意見・提言

2 産業・経済の復興

雇用維持、人口流出防止のために早急な企業再生が重要であるが、そのために施設・設備の再生費用に対する大きな補助(6~8割)が必要である。また、二重ローンに対する支援も必要である。

被災地からの店舗などの移転を念頭におき、都市計画の規制などを緩和する必要があるのではないかと。

観光・交流を振興するため、大型店を核とした大船渡ならではの商店街を形成。

- ・ 地場産品、特産品の販売、地場産品を活用した食事等の提供
- ・ 気仙大工の情緒等魅力あるまちなみの形成
- ・ 人材育成やヘッドハンティング等による人材確保が必要

既存企業の存続と雇用確保を図るため、財政面・税制面等での支援と官民一体となった取り組みが必要。

漁港の集約化と重点化を図り、加工場や保冷倉庫も併設して付加価値を高める。

漁業の共同化を検討

平泉との連携による観光振興の促進

被災地域は、一時的な「復興市場」として、被災した商店街などに有利な条件で一定期間の使用権を認める。

「さんりくの園」は商業施設での利用も検討していただきたい。

一定規模以上の仮設住宅地には、コンビニや床屋等の生活便利施設を配置し、事業者の営業支援も行うべき。

復興の原則・基本は「医・職・住」である。あらゆる復旧・復興需要を被災者のみなさんや地元業者に発注すべき。

大船渡市災害復興計画策定委員会委員からの意見・提言

3 都市基盤の復興

住宅の高台移転を進めるために、まずは移転用の用地確保と造成が急務と考える。国有地を無償で借り受け、その背後の遊休地を取得し、移転用団地として造成してはどうか。具体的には、三陸道下船渡3号橋～笹崎トンネル付近(海側)であれば大きな用地が確保できるのではないかと。

高台移転団地のアクセス路として、三陸道の有効活用(取り付け路の設置など)を進めるべきである。

他の都市では、郊外型から駅を中心としたまちづくりにシフトしてきた。本市でもJRの協力を得ながら、大船渡駅の復旧の計画とあわせてまちづくりを進めていく必要がある。

道路の再整備にあたり、少なくとも通学路には歩道整備が必要である。

避難路の確保を前提に、被災した場所をグランドとして整備してはどうか。

津波による集落の孤立を防止するため、山地の「けもの道」的な道路を拡幅整備するなどしてはどうか。

被災地間の速やかな移動や国道の代替路として、三陸縦貫道の整備が必要である。

高台の宅地の面積が確保できない場合、高台での高層マンション建設も検討すべきである。

避難経路の面からも、JR大船渡線を東西に横断する道路が必要である。

JR大船渡線及び三陸鉄道を10mほどかさ上げし、防波堤としての機能を持たせる。

盛町みどり町内での三陸鉄道と開発鉄道の線路の一本化により、開発鉄道敷地の宅地化を進める。

港に面した市街地部の浸水域では、地盤沈下分+高潮対策分程度の盛土を行い、水産・港湾関連施設の集積を図る。以後、港湾は機能を強化する(=住居を建てない)。

物流強化・円滑化のための、産業関連用地から高速道路新設ICへのアクセス路整備。

内陸部の市街地の浸水域では、JR大船渡線を(茶屋前商店街付近等)移設の上、線路～国道を海拔10m程度に盛土する(第2防波堤の役目)。

新駅ビルを防災ビルとして建設し、駅西側を商業や医療の集積エリアとして賑わいやコミュニティを創出する。

国道45号以西の内陸非浸水域では、避難備蓄設備を備えた公民館や消防屯所などの整備を進める。

緊急避難および物流円滑化のため、三陸道に大船渡中央ICを新設する。

津波の犠牲者をださない、住宅・事業所が流されないまちづくりが必要。安全・安心な自然と調和したまちづくりが必要。

- ・ 人工丘を整備
- ・ 平地の狭い集落は人工地盤を整備
- ・ 山、丘の斜面地を利用した住宅地・商店街の整備

高台移転の場合は、土地の買い上げや交換を基本とする。

災害迂回路、避難道路の設置。ユニバーサルデザインに配慮した整備が必要。

被災した土地は、産業用地(港湾の後背地)、運動場等として利用

自然エネルギーの活用

津波被害に強く安全で安心な住環境の整備

- ・ 高台への移転(住民との対話による計画策定)
- ・ かさ上げは、防潮堤等津波防災施設と一体的に検討
- ・ 職住分離にも対応した生活基盤整備

津波防災を考慮した土地利用計画の策定と建築物の誘導

- ・ 津波防災を考慮した土地利用計画の策定
- ・ 公共公益施設の安全かつ適正な配置
- ・ 避難ビルの配置
- ・ 建築制限地域の指定

道路・鉄道等と連動した多重防災計画の構築

明確なゾーニングの設定による居住空間の高台への集約

防浪地域の設定(新設)による暮らし再建の枠組み提供。
(防浪地域...住宅建築は禁止するが、生業に関する施設は建築可能な地域)

集落の一部世帯が被災した場合に、被災世帯の精神的・経済的な孤立を緩和するため、集落の協力による仮設住宅の敷地確保と建設を行なう。

集落の持続的な再生を可能とするため、危険区域指定による利用制限を伴わない防災集団移転促進事業、小規模住宅地区改良事業に類する制度の新設が必要。

交通ネットワーク・道路整備

- ・ 国道45号線は浸水高さ以上にかさ上げし、歩道も整備。
- ・ 警察署～大船渡病院前の市道を加茂神社～下船度の国道付近まで延伸整備する。
- ・ 緊急避難及び港湾物流強化を図るため、新魚市場に直結するICを整備する。
- ・ 赤崎町佐野付近から綾里間に、トンネル化した高台の道路を整備する。

大船渡湾を高度利用するため、大型船航路と湾内養殖施設を明確に区分する

滞在型観光を開拓・強化するため、ヨットハーバーや釣堀等海の公園化を図る

港湾内静穏度、養殖環境の復旧の観点からも、湾口防波堤の早急な復旧が必要である。復旧にあたっては、湾内のヘドロ問題の解決も図るべきである

津波は繰り返すことが確実であり、惨事を繰り返さないために、

- ・ 被災地区への住居建設禁止
- ・ 被災土地の買い上げもしくは代替地の提供
- ・ 被災土地のグラウンドとしての整備
- ・ 防波堤・防潮堤建設

を、行政が主導して進めていく必要がある。

湾口防波堤の二重化による津波からの防御(松島のような多島型の第一防波堤と中央防波堤の設置)。

盛・諏訪前地区を守るため、盛側堤防をかさ上げする。
他の河川は、津波の遡上を防止するため、河床の高さを上げる。

高台に直結する避難専用道路と人工避難所の整備

大船渡市災害復興計画策定委員会委員からの意見・提言

4 防災まちづくり

通学路を中心に、バッテリー内蔵型の音声案内ができる避難誘導案内板の設置。

コミュニティ単位で衛星携帯電話を配備してはどうか。

浸水域での一定間隔での避難ビル建設の義務づけ。

自分の命は自分で守るようするため、学校や社会での危機・安全管理の教育指導が大切。

避難場所のあり方、警報時の防災無線の効果、湾口防波堤の効果、防潮堤の水門管理のあり方等を検証し、防災計画を策定する。

応急ライフライン(井戸、かまど、仮設トイレ)の設置

中高生を含めた防災組織の形成

他自治体との防災災害協定の締結促進

災害復興局への民間人の登用

震災教育の実施

災害モニメントの建設

避難行動に関する実態の把握(アンケート調査)

誰でも安全に避難できる避難計画の策定

災害に強い情報通信ネットワークの構築

防災無線で迅速・的確に市域に周知徹底できるよう、システムやマニュアルを再構築する。

消防団員の省力化を図るため、水門を遠隔操作とする。

災害の記憶を風化させないため、漂流物(船等)を残した公園や防災博物館を整備する。

集落と水産作業エリアとの避難路・避難塔を整備する

備蓄・避難施設を備えた集会場・消防屯所等の複合施設を整備する

越喜来地域は、行政・医療・福祉、金融機関、農協、漁協等々、全ての施設が被災しており、施設の再建にあたっては、合同庁舎的ビルを建設しこれらの機関の入居を検討いただきたい。